

フードバンクを通じたこども食堂緊急支援業務委託仕様書

1 委託業務内容

フードバンクを通じたこども食堂緊急支援業務

2 委託業務の目的

物価高騰の影響を受けているこども食堂の運営を支援するため、仕様書別紙に定める食材を調達し、県内で広域的に活動しているフードバンク等に配送する。

3 委託期間

契約締結日から令和8年1月30日（金）まで

4 業務内容

下記(1)、(2)に掲げる「フードバンクを通じたこども食堂緊急支援事業」における食材調達・梱包及び配送に係る一切の業務を行うこと。

なお、(3)について留意すること。

(1) 食材等の調達・梱包に関すること

- ・仕様書別紙に定める食材等をできるだけ早期に確保すること。
- ・常温食材と冷凍食材のそれぞれを114箱（計228箱）程度に発注者の指示に従い段ボールに梱包すること。（玄米については配送できる状態であれば、この限りではない。また、最終的な梱包数等については発注者の指示に従うこと。）
- ・最終的に調達する食材は、発注者と協議して確定するものとする。

(2) 配送に関すること

- ・配送先は発注者の指示に従うこと。（概ね、冷凍食材は県内114箇所、常温食材は県内4箇所への配送を想定しているが、最終的な配送先は発注者の指示に従うこと。）
- ・自社配送か委託配送かは問わない。
- ・委託配送の場合は、配送委託先について事前に発注者に書面により協議し、許可を得ること。
- ・配送は、概ね令和7年12月中旬頃を目途に完了させること。

(3) その他

- ・個人情報を適切に管理すること。
- ・業務の過程において、県と十分な協議、連携を行うこと。

5 実績報告書

受託者は、委託業務を完了したときは、実績報告書を委託期間終了日までに県に提出すること。

なお、印刷用電子データ（PDF）も提出すること。（メールでの提出可）

フードバンクを通じたこども食堂緊急支援
業務委託において調達する食材

品目	数量
県産米（玄米）30kg	114袋
県産冷凍肉（牛肉、豚肉、鶏肉） ※2万円分程度を1セットとする。 ※ブロック肉ではなく、小分けで利用できるもの。 ※カレーに利用できるものであれば、部位は問わない。	114セット
カレールー甘口（家庭用固形タイプ） ※5千円分程度を1セットとする。	114セット
果物缶詰（パウチ可） ※2万円分程度を1セットとする。 ※可能なかぎり国内加工のもの。 ※複数の果物を組み合わせること。	114セット
油・マスク・洗剤等 ※こども食堂の運営に使用する資材	114セット

※ 常温食品について、賞味期限等のあるものについては、可能な限り、賞味期限まで6ヶ月以上の期間があるものとする。